

表現形態の《あや》について

— 佐藤信夫他『レトリック事典』の教育的価値 —

伊土 耕平

佐藤信夫他2006『レトリック事典』は、西洋と日本のレトリックを広く見渡し、多くのレトリック技法を体系的に整理した好著であるが、国語教育的な観点から見ると、不十分な点もないわけではない。ここでは「表現形態の《あや》」、すなわち挿入・省略・転置・反復・代換などについて、不十分な点を具体的に指摘し、さまざまな補足説明を試みる。例えば、挿入については指導例や外延の問題、省略については主語の省略の問題、転置については認定のしかたと指導例、反復については種類と問題点、代換についてはよく使われる構文について、私見を述べる。

Keywords : figure of speech, expressive form, parenthesis, inversion, reduplication

1. はじめに

佐藤信夫の遺稿に佐々木健一と松尾大が加筆して成った『レトリック事典』(大修館書店、2006年刊。以下『事典』と略記)は、西洋と日本のレトリックを広く見渡し、多くのレトリック技法を体系的に整理した好著である。今後、標準的なレトリック辞典として読み継がれていくにちがいない。

筆者(本稿の筆者。以下同じ)は二十年以上にわたり、三つの大学において修辞学を講じてきた。とくに岡山大学では、教育学部に所属し教員養成に関わったこともあり、国語科の教材分析への応用という観点を重視してきた。また別に、「レトリックと認識・発想」という教養科目を隔年で開講し、ここでは“レトリック作文”を標榜して、作文への応用を目指した。これらの経験を踏まえて、『事典』の教育的価値を検討してみようというのが本稿の目的である。

その際、議論が抽象的にならないように、具体例を多く使用したい。筆者はこれまでに修辞技法の用例を2万件以上収集し、それらの中からなるべく興味深いものを選んで、授業などで使用してきた。本稿で使用するものも、とくに断りのないものは、自分で収集した用例である。(万一、先行研究にて使用済みのものがあった場合は、ご寛恕ねがいたい。)

さて、『事典』は五つの部から構成されている。今回は第一部「表現形態の《あや》」を取り上げる。あらかじめ述べるなら、教育的観点からは、補足したい(悪く言えば物足りない)点も、少なからずあった。なお、ここで言う「教育」とは、小中高の国語教育と、大学の教養教育のうちの日本語表現に関わるものを指す。

2. 『レトリック事典』の枠組み

本論に入る前に、『事典』全体の枠組みについて概観しておく。まず、部の構成は次のようになっている。

- 第1部 表現形態の《あや》
- 第2部 意味作用の《あや》または比喩
- 第3部 思考様態の《あや》
- 第4部 論証の《あや》
- 第5部 語形の《あや》および特殊文形

「あや」とはfigures of speechのことで「修辞技法全般を指す」と佐々木による「まえがき」にある。いわゆるレトリックの五大部門のうち、「修辞」にあたるものと考えてよいだろう。以下においては、主に「修辞」あるいは「修辞技法」という語を使う

ことにする。

周知のように言語には形と意味という二つの側面がある。とすれば、「表現形態」(第1部)と「意味作用」(第2部)にまず着目するのは妥当であろう。(ちなみに瀬戸賢一2002などもその二点をまず重視するという点では同様の構成をとっている。)具体的な技法を挙げるなら、前者は挿入・省略・転置・反復・代換などで、後者は直喩・隠喩・換喩・提喩などである。

次の第3部「思考様態の《あや》」について、まとまった説明はないが、「文や句における表現法」などと少しだけ書かれている(『事典』p.451)。具体的には、誇張法・列叙法・漸層法・緩叙法・黙説法・対比・諷諭などで、これらは通常、修辭技法に含められる。

第4部の「論証の《あや》」は、具体的には推論法・帰納法・両刀論法・同義循環・メタ論法などで、伝統的な西洋レトリックには含められてきた。日本でも例えば野内良三2002が論証をレトリックに含めて論じている。松尾は、類型を区別することができ、フィギュール(あや)の標準サイズに近いという理由から、「あや」と認めるとする(『事典』pp.619f)。

最後の第5部について。まず「語形の《あや》」とは、音字添加・音字削減・音字換置・音字換入などで、要するに意味と無関係な、形だけの問題である。「特殊文形」は、折句・回文・尻取り歌などで、ことば遊びの類であり、これらはともに第1～4部の一般的な技法とは別扱いにするのは妥当である。

以上、枠組みを概観した。修辭技法の体系についてはこれまで多くの案が示されてきたが、言語の特性を重視すれば、今後は、形に関わる技法と意味に関わる技法を最初に取り上げるのが標準的になっていくのではなかろうか。しかし「論証の《あや》」を体系に含めるか否かなど、その他の点は論者によって意見が分かれるだろう。筆者自身、国語教育に必要な修辭技法について、その外延が明確に定まっているわけではない。とりあえず表現形態の《あや》は確実に修辭技法の一部であるから、本稿において、それらについて検討してみようとするのである。

先に少し述べたが、『事典』は佐藤の遺稿を元にしてしている。佐々木による「あとがき」によれば、全体の構成(章立て)と第1部第4章(語句の反復)の途中までが遺稿としてあり、多くの例文も残されていたと言う。その第4章の残りは佐藤全太氏(佐藤のご子息)が完成させ、第5章以下は佐々木・松尾 両氏が分担執筆し、その執筆には佐藤が残した多くの例文を利用したと言う。本稿では『事典』中

から引用をするとき、その章の末尾に記された執筆者名にもとづき、引用部分を佐藤説、佐々木説などとして扱うこととする。ただし第1部第4章については、佐藤全太氏の執筆部分がどの部分から始まっているのか明確でないので、やむをえず第4章全体を佐藤信夫説として扱うことにする(ちなみに、巻末の執筆者紹介の部分に佐藤全太氏の紹介はない)。また、下位分類の隅々までを佐藤がすべてしたのか、それとも佐々木などが自分の考えで細かく分けたのか、わからないこともある。その場合はやむを得ず「『事典』では」という形で、主体は曖昧なままとした。

では次節から、「表現形態の《あや》」について、教育上の観点から補足したいことを中心に、さまざまな考えを述べていきたい。

なお、それらの技法名には『事典』の章・節の番号を添える。例えば「1-1」というのは、「第1章第1節」の意である。コード番号のようで、整理に都合がよいからである。

また、引用文中の下線は筆者が付したものであり、／は原文の改行箇所を示す(スペースの節約のために詰める)。引用文中のルビは適宜省略した。また、末尾の[]内に出典情報を記した。そのうち、例えば「朝日」は「朝日新聞」の略記である。

3. 「語句の挿入(1-1)」について

佐藤の体系では、最初(1-1)に「語句の挿入」が置かれている。なぜ挿入法が最初なのか、に関してとくに説明はないが、佐藤はおそらく伝統に従ったのであろう。佐藤は、伝統的に、添加・削減・換入・換置が修辭現象の四つの基本的操作であったと言う(『事典』p.32)。佐藤の体系も、大体この順に並んでいる。すなわち、佐藤体系の「語句の挿入」(1-1)、「語句の省略」(1-2)、「代換」(1-7)、「語句の転置」(1-3)が、添加・削減・換入・換置に、それぞれ対応する。佐藤体系では転置(=換置)が代換(=換入)より前になっているわけだが、位置を変える操作のほうが、他の要素と交換する操作よりも単純である、と判断したのであろう。

「語句の挿入」は、「ひとつの文の途中に、統語的あるいは意味的にかかわらずしもその文と密接に関連しているとはかぎらない別の語句を挿入する表現形式」で、しばしば、丸括弧やダッシュによって地の文から区別される、と佐藤は言う(同p.2)。さらに「言語の多様な機能のちがいを、いわばことなる《声》として言述のなかにはめこむ仕掛け」であり、「言語の線状性への謀反のこころみ」であると言う(同

pp.10f)。

確かに「多様な機能のちがひ」はあるが、筆者のこれまでの用例収集の経験から言えば、実際に多くの使用例があるのは、次のような注釈的な用法のものである。

(1)疑惑が発覚してからも「STAP細胞は、ありま〜す」と言い張った彼女の根性は、ご立派だった(もちろん、皮肉である)。モニターで監視され、立会人を置いて行われた検証実験に「魂の限界まで取り組んだ」のも立派だった(こちらは、皮肉ではない)。[産経抄, 産経2014.12.20]

二箇所の()内が挿入された語句であるが、これらはなくても文脈は変わらない。このような技法は、世間でよく使われるという点では、児童・生徒に指導する必要があるだろう。とくに、この例は「ご」の有無で、皮肉かそうでないか判断できる点がおもしろく、学習者に表現の仕掛けを考えさせるのに有効かもしれない。(しかし、よく読むと、二番目の「立派だった」も皮肉のようにも思えてくる。)

次に、作文教育という点で、筆者には印象的な経験がある。前々任の大学で国文学科の一年生に対して、木下是雄のロングセラー『理科系の作文技術』(木下1981)を教科書として、作文の入門授業をした年があった。そのときに学生の反応が良かったのが、次のような例文の修正問題である。

(2)次の金属のうち、その4.0gを希塩酸の中に入れたとき、金属が反応して完全に溶け、その際発生する気体の体積が、0℃、1atmで1600cm³になるものを選び。[木下1981 : p.82による]

木下によれば、これは1977年末に実施された国公立大学共通一次試験の試行テストの問題であるという。確かに、わかりにくい悪文である。どのように修正すべきか。筆者は次のような案を示した。

(3)次の金属のうち、その4.0gを希塩酸の中に入れたとき、金属が反応して完全に溶け、その際発生する気体の体積が1600cm³になるものを選び(0℃、1atmのとき)。

少し手を入れるだけでわかりやすい文章になることに、学生は驚いたようだった。要するに、「0℃、1atmのとき」という但し書きの部分、カッコに入れて後にまわしたのである。これも挿入法で、但し書きも注釈の仲間と言ってよいだろう。国語教育

において、挿入法をもっと取り上げてはどうか。

さて、『事典』の問題点を指摘したい。定義のわかりにくさである。先に「かならずしもその文と密接に関連しているとはかぎらない別の語句」とあったが、結局どんな語句なのか、今一つわからない。

常識的レベルで考えれば、もとの文脈とは“異質な”要素が入っているものを「挿入」と言うのではないか。そのように考えるほうが、簡潔でわかりやすい。しかしそうすると、佐藤が想定したものより多くの表現が「挿入」に入ることになる。例えば、

(4)パブルの時代を思い出したのは、大手百貨店が今週発表した2月の売上高の記事を読んだからだ。旧正月「春節」の休暇で日本を訪れた中国人観光客のおかげで、多くの店舗が売り上げを大きく伸ばした。あまりの「爆買い」ぶりに眉をひそめる向きもあろうが、なに、日本だって同じような道をたどってきたわけである。[春秋, 日経2015.3.6]

(5)母をいれてむかし七人座っていた誂えの大きなテーブルが必要以上に大きい。その片隅、つまりはまあ三角のコーナーに座って我々は食事をする。近いほうが互いに低い声ですむし。つまりは夫婦が歳とってくると三角形のテーブルでもいいわけだ。[椎名 誠「作家の口福 ヨロコビの独占手巻き寿司」, 朝日2014.10.4 be版]

これらの下線部の語は、削除しても文脈は変わらず、もとの文脈に対して異質のものである。筆者としてはこのようなものも「挿入」に含めて考えたい。さまざまな表現を広く観察するほうが、教育的にはよいであろう。それぞれの機能を考えると、(4)の「なに」は相手の言い分を否定するときに使う、感動詞的な(したがって口語的な)「なに」であり、(5)の「まあ」は少し遠慮がちに(認めたくない気持ちがあるのか)、断定を緩和する。挿入法によって微妙なニュアンスが生まれるわけである。

以上、挿入法は注釈的なものが多いこと、文章をわかりやすくする挿入法の事例、挿入法の外延の問題について述べた。挿入法を国語教育で扱うことに意味はあると考える。

4. 「語句の省略(1-2)」について

挿入の次に省略が置かれている。挿入と省略は、言葉を加える／引く、という点では反対の関係にある(筆者の理解)。

「語句の省略」とは「正常なかたちの文のなかから意図的に一部分の語句をはぶき、そのはぶかれた部分の意味は暗黙のうちに了解されるものと期待する表現形式」であり（『事典』p.12）、下位クラスとして「接続語省略」と「くびき」がある（同pp.15ff。「くびき」はさらに細分される）。

佐藤が「語句の省略」に関して問題とすることは、次のようなことである。例えば「夜もすがら雨やまず。今朝も。」という文脈において、第二文は「雨やまず」が省略されていると普通は考える。しかし「夜もすがら雨やまず。今朝も雨やまず。」という表現は、むしろ異常ではないのか。とすれば、「今朝も」の後が省略された表現のほうがむしろ正常な表現であり、省略されなかった表現のほうが修辭的な表現ということになる。正常な文の形を定義するのは難しく、省略とは何かを定義するのも難しい（同pp.12f）。

省略の定義が難しいということには、筆者も同感である。が、これまでの研究によって省略／非省略の法則性がある程度明確になっているものもある。例えば日本語の主語（正確には「主題」）は、省略されやすいと言われるが、砂川有里子1990、清水佳子1995、同1999などの研究によって法則性がかなり明らかになってきている。法則に合うものは要するに正常な表現ということになる。とすれば、正常表現としての省略か、修辭としての省略かが判定できるはずである。

新見南吉の「ごんぎつね」を例にしてみよう。次のようなところを見ていただきたい（以下、拙稿2013bによる）。

(6)十日ほどたって、ごんが、弥助というお百姓の家の裏をとおりかかりますと、そこの、いちじくの木のかげで、弥助の家内が、おはぐろをつけていました。鍛冶屋の新兵衛の家のうらをとおると、新兵衛の家内が、髪をすいていました。ごんは、／「ふふん、村に何かあるんだな」と思いました。／「何だろう、秋祭かな。祭なら、太鼓や笛の音がしそうなものだ。それに第一、お宮にのぼりが立つはずだが」／こんなことを考えながらやって来ますと、___ いつの間にか、表に赤い井戸のある、兵十の家の前へ来ました。[青空文庫による]

問題は下線部である。砂川1990に従えば、「ごんは」という主題が必要なはずである。ここで場面が変わり、主題を再設定する必要があるからである。事実、日本語のネイティブ・スピーカー7人にテストしても6人が「省略しないほうが自然」と答えた（二者択一式のテストによる）。しかし原文では、上記の

ように省略されている。すると、修辭的な省略ということになる。

省略が認定されると、次の問題は、その省略がどのような表現効果を上げているか、である。「いつの間にか」という語からすると、ごんは意図的に兵十の家に来たわけではない。主題が省略されることによって、その主体性のなさが効果的に表現されていると筆者は考える（ここまで拙稿の内容）。

この考えの当否はともかく、主題（学校文法的には「主語」）があるときとないときで、表現効果がどのように異なるかを考えさせることは、表現に対する感覚を磨くことができる。それは国語科の目標にも合致している。すなわち、現行指導要領の学校種ごとの「目標」を見ると、「言語感覚を養い」（小）、「言語感覚を豊かにし」（中）、「言語感覚を磨き」（高）とある。

省略を教育上どのように扱えばよいか。この点に関して『事典』からの示唆はとくにない。小中高등학교では、省略された内容を補う指導がよく行われるが、正確な読解という点では必要な指導である。大学の修辭学の授業（教養科目）においても、省略の例文を使って学生にいろいろと考えさせることはできる。具体的には拙稿2013aに少し述べたので、ここでは省略する。

以上、何が省略なのかからして難問なのだが、主題の省略のような言わば“文法寄り”の問題に関しては対処法がある場合もある、などのことについて述べた。

5. 「語句の転置（1－3）」について

三番目は、言葉を加えるのではなく減らすのでもなく、位置を変える技法である（筆者の理解）。

佐藤によれば「語句の転置」とは「標準的なかたちの文のなかで、文全体の意味はあまり変様させないように維持したまま、意図的に一部分の語句の位置を変える、すなわち語順を変様させる表現形式」である（『事典』p.32）。下位分類はない。

佐藤はさらに、日本語は語順がかなり自由だが、語句の転置は容易に感じとられる。そしてそれは、思考の流れが常識的な語順に一致しないときに現れる、と言う（同pp.33f）。

次の例文によって、具体的に考えてみよう。

(7)（修善寺にて）私は女中を呼んで部屋を代へることを交渉したが、少しも要領を得なかつた。／一人客の滞在客といふ、かういふ宿にとつての、一番の嫌はれもので、私はあつたのだ。明いてあるいい部屋は幾つあつても、それらは女連れなど

で来て遊んで帰る者たちのためにだけ取つてある。[島木健作「赤蛙」, 青空文庫による]

佐藤流に考えれば, 思考の流れに従って「…一番の嫌はれもの」がまず頭に浮かび, その後に「私は」が浮かんだということになる。それが正しいかどうかは検証のしようがない(作者の頭の中で起きていることはわからないので)。読み手の立場で表現効果を考えると, やはり「嫌はれもの」ということが強調されているように感じる。しかしこれも, 検証のしようがない。

少しでも客観性の保証を得るためには, 語順研究のデータを参照するのがよいであろう。いくつか有名な研究があるが, 例えば宮島達夫1963が, 調査した結果をまとめると次のようになるという。

時>所>主体>ようす, 対象>結果

(筆者の作例: きのう家で花子がゆったりとテレビを楽しく見た。)

佐藤は「常識的な語順」ということを言ったが, その実質は, このような傾向性なのである。

この順番からはずれる場合は, 転置法になっている可能性が高い, ということになる。(7)も, 前の方にあるべき主体(「私は」)が文末の方にあるので, 転置されていると判断できる。もちろん, 主題(ハの成分)は文頭のほうにいくという面もある。さらに言えば, 「…もので」と「あつた」は学校文法的に言えば補助の関係で, 結合度が他のものより強い。そこを割って「私は」が入り込んでいるのだから, 違和感がさらに増している(よくある表現だが)。

ところで, 佐藤は, 転置される語句は主語が多いと考えているようである(『事典』p.35)。しかし無論, 転置される要素は主語以外にもいろいろある。例えば,

(8)49歳は慎重に, かつ大胆に投げた。5日, 今季初登板, 初先発でプロ最年長勝利を挙げた中日の山本昌。いまだ130^{キロ}台半ばを維持する直球と, 「伝家の宝刀」スクリーボールやカーブなど多彩な変化球で阪神打線を翻弄した。プロ野球が生まれて80年。新しい歴史の一ページを, その左腕で刻んだ。[49歳 マサの新伝説, 朝日2014.9.6]

(9)マラソン大会は今や全国に広がり, 運営の良しあしはまちの印象にもつながる。ボランティアがランナーを後押しし, 喜びを共有する。「また参加しよう」。皆がそう思える大会に, おかやまマラソンもしていききたい。[滴一滴, 山陽2015.2.27]

(10)日本にもなじみ深い中国の文人, 郭沫若が重慶の惨事を言葉にとどめた(上原淳道訳)。日本軍が空爆を繰り返した都市である。だから日本の空襲被害は仕方ないと言うのでは, 無論ない。無差別爆撃という蛮行が, 第2次大戦で大手を振った
/[天声人語, 朝日2015.3.10]

(8)はヲ格, (9)はニ格を転置して, 前に出している。それぞれ前に出された要素が強調されていると言える。(9)はさらに, 「また参加しよう」と, それを指示する「そう」との距離が縮まって, つながりがスムーズになるという効果もある(cf. 「また参加しよう」。おかやまマラソンも, 皆がそう思える大会にしていきたい)。(10)はよくある表現だが, 「無論」という副詞が後置され(評価の副詞は通常は命題の外側, つまり文頭にくる), 「ない」が強調されている。(8)(9)とは逆に, ウェイトが後ろにあるわけである。大きな傾向としては, (8)(9)のように文の項(主要な格成分)が前にくるときは, それが強調されることが多いようである。

接続詞も文構造上, 外側にくる(例: ……。しかし [雨が降った])。順序で言えば, 文頭にくる。それを転置することもしばしば見られる。筆者は以前, 鳥取のある高校で, 修辞学の出前授業をしたが, 接続詞の転置の例文も使った。次のようなものである。

(11)リンゴが一つあった。しかし, それは毒リンゴであった。

⇒リンゴが一つあった。それはしかし, 毒リンゴであった。

「しかし」を転置すると「しかし」の後に切れ目ができるので, 「毒リンゴ」が次の部分の最初となり, 意外感が強調される。このような説明に対して, 高校生の代表が最後のお礼の言葉として“ほんの少し言葉を動かすだけで効果的になるのには驚いた”などと言ってくれた。それは, もちろんお世辞もあるだろうが, 嬉しいことであった。転置(「転置法」とも)を, 国語教育でもっと取り上げてみてはどうだろうか。

最後に名称の問題について。佐藤は, 挙げられている例文から判断すれば, いわゆる「倒置(法)」も転置に含めている(『事典』p.33など)。小学校などでは「倒置法」という名のほうが普通である。先の(7)~(11)を見れば明らかなように成分が前後するのは確かであるから, 「倒置法」という名もまんざら間違いではない。混乱を避けて, 学校現場では転置

法も含めて「倒置法」という語を使ってよいのではと考える。

以上、転置法について、主語以外が転置される場合、転置法を国語教育で指導する可能性、などについて述べた。

6. 「語句の反復（1－4）」について

現行の学習指導要領を見ると、小学校の第5・6学年のところに「比喩や反復などの表現の工夫に気付くこと」、中学校の第1学年のところに「比喩や反復などの表現の技法について理解すること」とある。つまり、反復を代表的な修辞技法の一つと考えているわけである。

反復とは何か。佐藤は「要するに、おなじものごとをくりかえすことである」と言うだけで（『事典』p.45）、とくに定義らしい定義はない。たしかに、他の言い方は筆者も思いつかない。反復の厳密な定義はあきらめるしかない。

反復にもいろいろある。佐藤は「語句の反復」「構成の反復」「音の反復」に分けるが、これらは単に反復される単位の長さの違いではなく、語句という素材そのものの反復、語句を組み立てているかたちの反復、という違いがあると言う（同頁）。

この節では上記三者のうち、語句の反復（1－4）について考えていきたい。語句の反復にもいろいろあるが、筆者はこれまでの経験から言って、まずは「畳語法」や「畳点法」について学習者に表現効果を考えさせるのがよい、と考えている。例えば次のようなものである。

(12)大正十五年四月、解くすべもない惑ひを脊負うて、行乞流転の旅に出た。／分け入つても 分け入つても 青い山 [種田山頭火『山頭火句集』ちくま文庫]

(13)われ男の子意気の子名の子つるぎの子詩の子恋の子あゝもだえの子 [与謝野鉄幹、『新編 和歌の解釈と鑑賞事典』による]

(14)どこを見ても、車、車、車、車。[筆者の作例]

(15)東海の小島の磯の白砂に／われ泣きぬれて／蟹とたはむる [石川啄木、(13)に同じ]

(12)は、いわゆる畳語法である。「どこまで分け入つても」という表現と比べれば明らかなように、畳語法を使えば、「分け入る」行為が一回一回明確になり、印象が鮮明になる。それだけ苦悩の深さが強調される。(13)は、各句の末尾に同語が反復されるともとれるが（結句反復と言う）、他方、「子」という語が一定区間に多数出現しているともとれる。そうで

あれば畳点法（中村明2007：p.135）である。心の乱れを「子」の多用で表現し、自分の未熟さが強調されている。

畳点法は基本的に、(14)のように物の多さを表現することができる。また、(15)のように「の」を多用する歌はときどき見られるが、このような例も畳点法の一つと考える（この場合は空間的限定を繰り返している）。

このように畳点法はなかなか興味深い技法なのだが、『事典』に項目が見当たらない。畳語法のほうは一応あるがepizeuxis（連続反復）の訳語の一つとして紹介されているだけである（p.50）。両者は興味深い表現であるし、形式的にも機能的にも異なるものであるから、ともに取り上げるべきである。

反復に関して『事典』の不足していることは、その他にもある。まず、ライト・モチーフが技法として取り上げられていないことである。いわゆるライト・モチーフとは、同一語句などを作品中に点在させ（反復させ）、作品の主題を象徴させるものであるが、作品の主題と関係が深いのであれば当然、国語教育上も無視できないものである。早い話が、今西祐行「一つの花」の読解において、「一つだけ」という語句の反復（つまりライト・モチーフ）を取り上げないわけにはいかないであろう。

次に、類義語の反復が取り上げられていないことも物足りない。例えば、次の例はおもしろい。

(16)（山口瞳の新聞広告。サラリーマンの新人へのメッセージ）95年春は「一に忍耐、二に我慢、三四がなくて五に辛抱」。その夏、山口さんは亡くなった。今年で10年になる。[天声人語、朝日2005.4.1]

微妙に意味が異なるのか。その違いを考えることは、語感を磨くのに有効であろう。しかし本当は、違ったことを言っているように見せて実は大差ない、というところがおもしろい。ちなみに『事典』には「異義反復（1－11）」はある。これは「張って悪いは親父の頭、張らなきゃ喰えない提灯屋」などの、同音異義語の反復である（p.164。松尾の担当部分）。

以上、畳語法や畳点法、ライト・モチーフや類義語の反復も、国語教育で取り上げるべきであることを述べた（『事典』は畳語法について少し言及するだけである）。

7. 「構成の反復（1－5）」について

以上が佐藤の執筆部分である。続く1－5、1－

6は佐々木の担当である。

まず「構成の反復（1－5）」とは、「言語表現における同じかたち、もしくはパターンの繰り返し」であって、交差平行と平行に二分され、次のように表される（『事典』p.55）。

- (17) A B / A' B' (=並行)
A B / B' A' (=交差並行)

これは大変わかりやすい。学習者の興味を引くこともできるだろう。筆者も大学の授業において、同形節反復や並行体・対句などを説明するときこのような図式をよく用いる。

佐々木は続けてさまざまな考察を行うが、煩瑣になるので省略する。

佐々木が述べていないことで筆者が重要だと思うことは、まず“反復末尾の変調”のことである。新川和江の有名な詩「わたしを束ねないで」(中学3年、光村図書2011による)を例にすれば、「わたしを——ないで／——のように——ないでください／わたしは○○／——△△」という構造の連が5回反復されることに、誰でも気づくだろう(同形節反復である)。○○と△△に入る言葉は第一連から順に、「稲穂／稲穂」「羽撃き／つばさの音」「海／水」「風／風」「文章／詩」というように、同語か、類義の語である。

さて、反復末尾の変調とは、ずっと同じ調子で展開してきて、末尾で形を変え、調子を変えて、決着をつけることである。この詩は、確かに同構造の連が反復されているのであるが、よく見ると、最後(第五連)の○○だけが、連体修飾節が付いていて、長い。具体的には「わたしは○○」の○○が、稲穂→羽撃き→海→風→文章と変わるのであるが、最後の「文章」だけ「終りのない文章」となっていて長く、その結果調子が変わるのである。このようなことは周知のことだとは思いますが、とにかく『事典』に書かれていない。しかし重要である。

万葉集の長歌でも、典型的には、五七五七……と続いてきて末尾が五七七と変調して終わる。以上のような話を具体例とともに大学生によくするが、興味を持ってもらえる。ちなみに、オープンキャンパスで高校生に同様の話をしたことがあるが、なるほどというような顔をしたのが印象的であった。

次なる問題点は、この五七調、あるいは七五調についても『事典』に記述がないことである。これらは日本語の韻文の基本的事項であるから、国語教育上は必須のことであろう。中村2007には「リズム」という名で立項されている(pp.420ff)。

この「リズム」は修辞技法ではないと反論される

かもしれない。しかし次の例のように、独特な調子を文章に持たせて面白くするために、意図的に使用する場合もある。であれば「リズム」も修辞技法と認めるべきである。

(18)書き始めた頃は実に苦労した。それでも慣れとは不思議なもので、筆を進めるうちに、徐々に身体に染み込んで、出来るもんだよ、七五調。日頃の会話も、そこかしこ、気づいてみればこのリズム。とは言うものの近松の、例えば「天の網島」の、山場に出て来る「橋づくし」、そんなに洒落た文章は、とても僕には書けません。／輪廻転生ふざけるな、どうやら僕の勘違い。訂正します、ごめんなさい。[三谷幸喜、ありふれた生活 第586回 いつのまにやら七五調、朝日2012.6.22]

以上、構成の反復のうち、主としてリズムの問題について述べた。

8. 「音の反復（1－6）」について

同音の反復について『事典』では、まず「音の種類による」と「音の位置による」ものとに大別し、さらに前者は同音たてつづけ・多重音反復・同母音反復・同子音反復に、後者は頭韻(頭音反復)・脚韻・語末反復とに分ける(pp.78ff)。

佐々木が問題とすることは、音の反復がどうしてあるときは快、あるときは不快となるのか、という難問や(同pp.97f)、表現意図(創造的意思)の問題である(同pp.101f)。しかしそれらは教育的に見て、それほど価値のある問題ではない。

とは言え筆者も、同音の反復に関して、よい考えがとくにあるわけではない。

入門期の国語教育においてよく言われることは、ことば遊びの重要さである。例えば大岡信1984は「ことば遊びでことばの根を養う」などと言う(pp.100ff)。ことば遊びには同音反復が多く含まれている。同音反復などによって本当に「ことばの根」が養えるかどうかを実証することは困難であろうが、多くの教育者が経験に基づいて主張することには真理が含まれていることも事実であろう。小学校低学年では音の反復を使ったことば遊びを多く取り入れることが必要なのかもしれない。

中等・高等教育ではもう少し複雑なことを取り上げたい。例えば、頭韻を取り上げるのに、次のような百人一首の歌はどうか。

(19)滝の音は 絶えて久しく なりぬれど 名こそ流れて なほ聞こえけれ [大納言公任、ちくま文]

庫]

タとナという音節単位の頭韻が見られる。とくに後半のナ音の繰り返しは、流れるような心地よさが感じられる。

(19)はあまり複雑とは言えないかもしれないが、次のような子音単位の反復はどうか。

(20)さらなる開国は「とっても・プアーな・プラン」なのか。それとも「大変・パワーのある・ポリシー」なのか。TPP（環太平洋パートナーシップ協定）に端を発した争論の第2幕は、あるべき「国のかたち」へ。[争論 続・第三の開国, 朝日2011.1.21]

t・p・pという子音が反復されている（厳密に言えば頭韻ではないが）。単なる言葉遊びではあるが、おもしろい表現は記憶に残る。つまり、ある意味で効果的である。

あるいは、次のようなものも頭韻と言えるか。カとコが交互に出てくる。

(21)かたちとても人にも似ず、こゝろたましひもあるにもあらで、かうものの要にもあらであるも、ことわりとおもひつゝ、たゞふしおきあかしくらすまゝに（以下略）[かげろふの日記, 岩波古典大系]

つまるところ、頭韻の外延を広げれば、いろいろと面白い表現が対象となってくるのである。

次に脚韻に移る。周知のように、日本の詩学に脚韻の習慣はなかった。しかし、かつて「セブン、イレブン、いい気分」というコピーが流行したことからわかるように、日本人にも脚韻を受け入れる素地は十分にある。あるいは「蜜柑金柑酒の燗親は折檻子は聞かん」など、諺にも脚韻を使ったものがある。おもしろいものを一つ追加しよう。

(22)驚き桃の木山椒の木。その手は桑名の焼き蛤。
蟻が10なら芋虫20歳、サンゴ15で嫁に行く。コーディネートは、こうでねえと。そんなバナナ。えっ、マンハッタン、行きはったん？ [ことばの旅人 大阪・堺, 朝日 be on Saturday, 2004.11.6]

最後に、脚韻に関してよく問題になることを述べる。ある例文について、学生に脚韻を指摘させると、行末に同語がくるものを脚韻であると言う者がいる。例えば、「……花／……花／……花」という詩

があった場合、ハナが脚韻になっていると言うのである。筆者は、同じ語であれば同じ音になるのは当たり前で、脚韻と言うほどではないと考え、学生にもそのように説明してきた。佐々木も、同一の語では「純粋な音の反復であるべき脚韻と呼ぶには、いささか物足りない」（『事典』p.90）、「同一の語彙もしくは語彙素を用いることは、西洋の詩学の脚韻では禁じられるか、或いは少なくとも下手な脚韻と見なされる」（同p.92）と言う。やはり、同語の場合は脚韻に含めないほうがよい。頭韻についても同様に考えるべきであろう。

以上、頭韻と脚韻の諸問題について述べた。

9. 「代換（1-7）」について

この項目は松尾の担当である。「代換」とは、「語（句）が平常表現で占める統語上の位置とは異なる統語上の位置を占める表現」で、狭義の代換から、交差呼応、交錯呼応、形容語転移、形容語遊離、名詞句化成など多くの下位類がある（『事典』pp.103ff）。これらの下位類は詳細に過ぎ、国語教育の場で取り上げる必要はあまりないと考える。

ただ、「名詞句化成」のうちの「述語が連体修飾節になる形」は、日常しばしば目にする表現で、ここで少し言及しておくのがよいであろう。まず、具体例を『事典』（p.115）から孫引きする。

(23)昨日、同じ女学校の同級生から一通の手紙を受け取った。戦災で肉親を失った彼女も、今は愛孫を抱く日々である。／（中略）／この人にもどうぞ健康を、と願わずにはいられない私である。（竹西寛子「時のかたみ」『朝日新聞』1983年9月11日）

下線部の表現効果について松尾はとくに何も言っていない。また、このような構文の文法論的な位置づけについて、通説があるとは言えない状況である。

このような表現は、非分析的・非論理的表現なので、学校教育においてはあまり積極的に扱うべきではないのかもしれない。少しくせのある表現なので、好みの問題もあろう。しかし、現実社会で多く使われ、かつ、さまざまな機能を持つことを考えれば（単調な文末の繰り返しに変化を与える、述語名詞を次の文の主題にすることによって展開がスムーズになる、など）、国語教育で取り上げる価値はあると考える。さまざまな機能を具体的に提示すれば、生徒の興味を引くのではないかと。

以上、代換のうちの、名詞句化成のうちの述語が連体修飾節になる形について、少し意見を述べた。

10. おわりに

表現形態の《あや》のうち残るは、「転換(1-8)」「擬声語など(1-9)」「類音語接近(1-10)」「異義反復など(1-11)」「異義兼用など(1-12)」である。しかし、紙幅が尽きてきたので、またの機会に言及することとしたい。

以上、『事典』の第一部「表現形態の《あや》」の中心的な項目について、教育的な観点から、主として補足すべきことを述べてきた。いずれも些末な問題ばかりで、『事典』全体の価値を些かも減ずるものではない。しかし、畳語法、畳点法、リズムなどは、国語教育必須のものであり、『事典』にもあってほしい項目である。

本稿は、思いつきを羅列しただけのエッセイにすぎない。が、いずれは国語教育のための修辞技法の体系を構築しようと考えている。本稿はそのための作業の一部とご理解いただければ幸いである。

引用文献

伊土耕平2013a「レトリック作文の可能性 その2 —付加と省略—」『岡山大学大学院教育学研究科研究集録』154号。

—— 2013b「主語の明示／省略の表現効果について」『解釈』第59巻11,12号。

大岡 信1984『日本語の豊かな使い手になるために』太郎次郎社。

木下是雄1981『理科系の作文技術』中公新書。

佐藤信夫・佐々木健一・松尾大2006『レトリック事典』大修館書店。

清水佳子1995「主題の省略と顕現から見た文連鎖の型—文類型との相関という観点からの考察—」『待兼山論叢 日本学篇』29号。

—— 1999「主題の連鎖と接続詞との関連」『大阪大学日本学報』18号。

砂川有里子1990「主題の省略と非省略」『文芸言語研究 言語篇』18号。

瀬戸賢一2002『日本語のレトリック』岩波ジュニア新書。

中村 明2007『日本語の文体・レトリック辞典』東京堂出版。

野内良三2002『レトリック入門 —修辞と論証—』世界思想社。

宮島達夫1963「カカリの位置」(宮島『語彙論研究』むぎ書房1994に再録)。